

ご利用ください

## 木造住宅の耐震診断

町では、町内の木造住宅を対象に耐震診断を実施します。これは、町内の木造住宅の耐震性の確認と耐震改修の意識啓発を目的に行うもので、県認定の耐震診断士が住宅を調査し、耐震性を総合的に評価します。

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された戸建て住宅
- ② 在来軸組構法による木造平屋建てか木造2階建ての住宅
- ③ 床面積の2分の1以上が住宅の用途である
- ④ 過去に町で実施している耐震診断を受けていない

■住まいの耐震改修を支援  
町では、耐震診断を実施し判定値1・0未満と診断された町内の木造住宅を対象に、耐震改修工事を実施した際の費用の一部を補助します。詳しくは、お問い合わせください。

▽対象 耐震診断の対象①②③の全てを満たし、耐震診断を実施し、判定値が1・0未満と診断された住宅

▽補助額 対象工事費用の2分の1以内で上限60万円

▽受付期間 8月1日～

◆申込先・問い合わせ 町建設課 建築住宅係 ☎82-3111 1内線249へどうぞ。

## 山田町東日本大震災義援金受け付け・配分状況の報告

町では、直接町に寄せられた義援金の交付を実施しています。今号では、この町義援金の受け付け・配分状況(平成25年5月31日現在)を報告します。

この町義援金は山田町東日本大震災義援金配分委員会を開催し、交付対象や交付金額などの配分方針を決定した上で交付を行っています。

◇受付状況 1,751件・2億5,557万1,186円

◇配分状況

・件数および金額…674件・2億4,863万円(義援金の残高694万1,186円)

・配分した額 ▶第1次配分…20万円▶第2次配分…10万円▶第3次配分…7万円

・被害の交付別状況

被害別項目	義援金交付	
	件数	金額
養殖施設・漁船	361	1億3,327万円
保管作業・水産加工施設	24	888万円
商工業・飲食業施設	100	3,700万円
賃貸住宅	41	1,517万円
トラック・重機	9	333万円
農業・園芸施設	6	215万円
居住用資産	128	4,698万円
商工業・飲食業施設(町外)	5	185万円
合 計	674	2億4,863万円

対象者は東日本大震災の被災者に対する国・県義援金の住家損壊等見舞金の交付を受けていない世帯の構成員で上表の施設などに被害を受けた方です。まだ申請の手続きが済んでいない方は、早めに申請してください。

◆申請先・問い合わせ 町健康福祉課地域福祉係 ☎82-3111内線148、149、151へどうぞ。

## 住民協働推進支援事業

### 自治会などの活動に補助金を交付します

◆対象となる事業内容の例

項目	対象事業および事業内容の例
地域づくり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地域福祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など
環境衛生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生涯学習・生涯スポーツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防災・安全	地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産業振興	地場製品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

町では補助金申請を再度受け付けます。

10月1日～来年3月31日に行われる新規事業の申請の受け付けを8月30日まで行いますので、補助金の交付を希望する団体は、期日までに申請書を提出してください。

なお、すでに補助金交付決定を受けている団体は、決定額が1団体あたりの年間限度額に満たない場合のみ追加申請ができます。

▷対象団体 自治会、コミュニティー、自主防災組織、NPOなど(産業団体など営利法人は対象外です)

▷補助内容 審査委員会により事業内容などが審査され、認められた費用の5分の4以内の額が交付されます。なお、新規に設立された団体については、初回の申請に限り認められた費用の全額を交付します。

◆申請先・問い合わせ 町企画財政課住民協働推進係 ☎82-3111内線426へどうぞ。